

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	直近の更新年月	更新年月
秩父別町	穂栄	平成24年7月	令和4年3月	令和5年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		854.69 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		639.92 ha
③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計		80.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計		61.81 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		0.00 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計		105.30 ha
(備考)		

2 対象地区の課題

穂栄地区は、今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積が105.30haと地区内における後継者未定の農業者の耕作面積合計より多く、新たな農地の受け手の確保は必要ないが、後継者のいる中心経営体は、32経営体中12経営体にとどまっており、担い手不足が懸念される。また、中心経営体の平均年齢は54.1歳で、5年後、10年後の高齢化も懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

穂栄地区の農地利用は、後継者がいて引き受け意向のある認定農業者8経営体及び入作を希望する認定農業者等での受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

農地中間管理機構の活用を念頭に中心経営体である認定農業者など担い手への農地集積・集約を図り、効率的な農業経営を実現できるよう生産コストの削減を目指す。また、新規就農者等、地区の後継者の育成やICTを活用したスマート農業なども積極的に検討していく。